

宮崎県総合計画審議会第3回専門部会

(くらしづくり部会)

会議録

日時 令和4年8月8日(月)

15:30~16:25

場所 宮崎県防災庁舎 防72号室

○事務局

皆さんおそろいのようなので、ただいまから宮崎県総合計画審議会第3回くらしづくり部会を開催いたします。

はじめに本日の出席者紹介でございますが、時間の都合もありますので、お手元の部会名簿に代えさせていただきます。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第、部会名簿、配席図の他に、議題の資料「長期ビジョン抜粋（目指す将来像と方向性）」を配布しております。また、御議論頂いておりました長期ビジョンにつきましては、佐藤会長と最終調整の上、配布しております答申書のとおり、先日知事に対して答申しましたことを御報告いたします。資料のない方は、手を挙げていただけますでしょうか。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、部会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○出口部会長

部会長の出口です。

今日、皆様の御協力をいただきまして、進めさせていただきたいと思っております。まず議事を進める前に、今日の議事録署名を難波委員と平井専門委員にお願いしてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議題は、次第にありますように「アクションプランの策定に向けて」です。事務局から説明をいただいて、そのあと、フリーディスカッションという形に入りたいと思います。まずは、事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

総合政策課の濱山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

配布しております総合計画長期ビジョン案のポイントにつきましては、目指す将来像及び方向性について、ポイントを1枚紙にまとめたものになります。具体的な内容につきましては、ホッチキスどめのこちらの資料、長期ビジョンからの抜粋を使いまして、将来像及び方向性について説明をさせていただきます。

その後この長期ビジョンの将来像及び方向性をもとに、今後4年間で優先的的重点的に取り組んでいく内容などについて、委員の皆様から御意見をいただけたらと存じます。

早速ではございますが、こちらの資料の1ページを御覧ください。

本県が目指す、20年後の将来像としまして、長期ビジョンの第2章にございます、目指す将来像の基本理念を、「安心と希望の未来への展望」とし、将来像を3つ掲げております。

まず、将来像1としまして、「一人ひとりが生き生きと活躍できる社会」であります。

本県の豊かな自然や歴史、文化などの魅力に加え、子育てしやすい環境を整えることで、宮崎に残る・戻る・移る方が増えている。

また、宮崎に誇りと愛着を持ち、確かな学力や、これからのグローバル・デジタル社会を生き抜く力を持った若者が増えている。

さらには、新たなスキルの習得や学び直しができる仕組みを整え、性別や年齢等問わず、個々の価値観が尊重され、一人一人が活躍できる社会の実現を目指すこととしております。なお、より具体的なイメージはその下に示しております。

次に、2ページを御覧ください。将来像2として、「安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会」であります。地域の医療、福祉など生活に不可欠な機能などを相互に補完、連携し合うとともに、自然災害などのリスクに柔軟に対応することができる。

また、豊かな自然との共生やデジタルや先端技術などの利便性を享受しつつ、対面での他者との繋がりも大事にしながら、安全安心で心豊かに暮らしを楽しめる社会の実現を目指すこととしております。

そして、将来像3として、「力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会」を掲げております。先端技術を活用した新たな成長産業が県内各地に展開するとともに、地域内の経済循環が図られている。

また、職、住、遊が近接する恵まれた環境の中で、時間に縛られない柔軟な働き方が定着している。豊かな食や自然、スポーツ環境などの魅力を生かして、県内外や国外との交流が盛んに行われるなど、力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会の実現を目指すこととしております。以上の3つが、将来像でございます。

そしてこれら3つの将来像の実現に向けて、今後の方向性を整理したのが、4ページの第3章の今後の方向性でございます。

今後、施策を進めていくにあたっての基本的な考え方として、宮崎の未来を形づくるのは、宮崎の持つ独自の魅力や価値に、これからの時代に必要とされる5つの要素をかけ合わせる。これら5つのキーワードを念頭に置いて取り組むことで、宮崎の新たな価値を創造するということでございます。

5つのキーワードとして1つ目が「持続可能性」です。

経済、社会、環境が調和することで、持続可能性を高めていくという視点です。

2つ目が「デジタル・先端技術・イノベーション」です。

デジタルなどの新しい技術をうまく活用することで、地域課題を克服するという視点です。

3つ目が「人材力」です。

付加価値の源泉は資本から人材へと移っており、今後は人の力の結集が課題解決の鍵となります。若者たちが郷土への誇りや愛着を持ち、未来を切り開く力として重要であるという視点です。

4つ目が「地域力」です。

人口減少が続く中で、地域の営みを維持していくためには、サービスや機能などを集約するとともに、地域同士の連携、役割分担、地域内で経済を循環させていくという視点です。

5つ目が「きずな・つながり」です。

私たちの社会は人との関わりの中で築き上げられてきたもので、これからも個性や意見などを互いに認め合い、助け合い、補い合うことで、よりよい地域を目指すことが重要という視点です。

このような考え方にに基づき、次の6ページ以降で、今後の具体的な施策の方向性を4つの柱にまとめております。6ページから8ページに掲載しております柱の1から3までが、人口減少を前提として、地域づくり、産業づくりの方向性を、9ページの柱の4が、将来の早い段階で人口減少に歯止めをかけ、人口が安定化していくための方向性を整理しております。

まず1つ目の柱ですが、人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持ということで、例えば、1つ目の丸のように、デジタル技術の活用による移動手段の確保や、その下の丸の地域機能の連携、集約により、暮らしを維持していくこと。

5つ目の丸として、災害対策として、計画的な耐震化や老朽化対策として、公共施設等の統廃合、長寿命化への取組。下から2つ目の丸のゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギーの地産地消の推進。

7ページの上から2つ目の丸、先端技術の活用や、医師の偏在是正等による医師、医療福祉体制の充実といった方向性としております。

2つ目の柱が、暮らしを支え、未来を拓く産業づくりということで、1つ目の丸のように、新しい技術による付加価値の高い新たなビジネスの創出やスタートアップ支援、その下の丸の農林水産業やスポーツなど、宮崎の地域特性を生かした稼げる産業や企業を育成すること。

3つ目、4つ目の丸のように、地域内での経済循環を高めるとともに、海外市場などから外貨を獲得すること。その下の5つ目の丸のデジタル化、国際化に対応した産業人材を育成確保することといった方向性。

8ページになりますが、3つ目の柱が人生を豊かに過ごせる地域づくりということで、1つ目の丸の生きがいや健康を実感できる自然やスポーツ環境の充実や、3つ目の丸の人が集い、様々な活動を楽しめるにぎわいの場や、居心地のいい空間をつくっていくこと。その下の丸の誰もが文化に触れ、親しめる機会や交流を創出すること。

1番下の丸のヤングケアラーや貧困、孤立といった困難を抱える人を支える地域づくりを進めることといった方向性。

9ページにある、4つ目の柱が、将来の人口安定化に向けた社会づくりとして、1つ目の丸の出会いから子育てまで切れ目のない支援体制づくりや、女性が働きやすい環境づくり、男性の家事育児への参画拡大、その下の丸の若者や女性の地元定着やUターンの促

進、4つ目の丸の宮崎への理解を深め、郷土愛を育むふるさと教育の推進。

1番下の丸の社会的、経済的な理由で、子どもたちが学習の機会をなくすことがないよう、学びのセーフティネットの充実に取り組むといった方向性としております。

以上が、長期ビジョンにおける将来像と方向性の概要でございます。以上でございます。

○出口部会長

ありがとうございました。

皆さんから御意見いただく内容を参考にして、事務局でアクションプランを作っていきますので、今日は皆さんの忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。

また、当部会はくらしづくり部会ですので、将来像2の「安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会」に関する意見を中心に御意見をいただければと思います。

あと、私が進行しますが、逆に皆さんから他の人にこんなことどうですかという話を振っても結構ですので、自由に意見をいただければと思います。大井専門委員、リモートで参加いただきますけど、どこからでも結構ですので何かあればすぐ発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○大井専門委員

御意見聞きながらということをお願いします。

○出口部会長

それでは、始めたいと思います。

皆さんの御意見等いただければと思います。よろしくをお願いします。

はい。どうぞ。

○難波委員

常に思っていた部分がありまして、4ページの「第3章 目指す将来像の実現に向けた今後の方向性」というところで、1番目に「サステナビリティ」でいただいているのは非常に感謝しているところでございます。

ただ、その中の文言としてSDGsが目指すテーマは「Transforming our world」です。「変革しないと持続可能は続かない」ということです。「今日の延長線上には未来はない」ということですが、その中で、「特別な行動は求められるのではない」とあります。特別な行動は必要です。行動が変わらないと持続可能性は手に取ることができないと私は思っています。今日も特別な行動がなく、何も変わらなければ変わりません。

だから、この一文は削除していただくか、あるいは別の言葉で置き換えないと、おそらく誤解が生まれるのではないかと思います。

○出口部会長

どうぞ。

○事務局

事務局からこの場でお詫びをさせていただきます。抜粋版の資料に誤りがございます。御指摘の部分は難波委員から御意見をいただいて、少し修正を加えております。

別冊の長期ビジョン本体の34ページになります。こちらの不手際で申し訳ございません。要素1の「サステナビリティ」の下から5行目「私たちの日々の生活や社会を見つめ直し」という表現に修正しております。「変革」という強い言葉までは、入れられなかったのですが難波委員の言われるように、これから変えていかないといけないというところの意を私どもも大事だと思い、この生活や社会を今一度見つめ直してやっていきましょうというような表現をさせていただいたところです。

このような表現でよろしいでしょうか。

○難波委員

申し訳ございません。前回、意見をされたのですが、それから修正が入ってない、検討していただけていないと思いました。

○事務局

こちらの不手際で申し訳ございません。抜粋の資料が誤っておりました。別冊のビジョン本体が正しいです。

○難波委員

この一言があるだけで全然違うと思います。非常にありがたいです。

特別な行動が求められないというニュアンスは違うので、大変ありがたいです。最初は、そう思っていたのですが、やっていく中で違うという認識ができました。ありがとうございます。

○出口部会長

御意見と修正済みということで、ありがとうございました。

○事務局

申し訳ありません。修正の内容は本体を見ていただけたらと思います。失礼いたしました。

○出口部会長

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。

そういうことを指摘していただき、今後それこそアクションプランとして、たくさんあると思いますが4年間で進めるということはある意味で限定的なこともあると思いますので、細かいところ、あるいはより具体的な案で結構ですのでよろしくお願いします。

平井専門委員、いかがでしょうか。

○平井専門委員

基本的に「きずな・つながり」の部分になると思いますが、学校教育の内容の中に、今の子どもたちは福祉関係の勉強は結構様々な場面で行っていると思いますが、しっかりとした教育をどこかできちんとやるというルールづくりはできないだろうかと思います。

学校長の考え方で変化するのではなくて、やはり教育制度の中に、昔は道徳の時間がありました。現在もあるのかどうかわかりませんが、やはりそのような格好できちんと学べる時間を作っていたら、わざわざ「きずな・つながり」の話を表立ってしなくてもいいのではないかと思います。

あと、今の宮崎市内のまちづくりの計画の中で防災が一番気になっていて、宮崎駅に向けて海岸線からまっすぐの道を作ろうということを考えていらっしゃいますよね。今から津波が来る話がこのにも載っていますが、津波は海から来るので、宮崎駅に向かってまっすぐな道を作ると災害を大きくするという考え方になるので、県としてどう考えているのか市としてどう考えているのかわかりませんが、なぜそうなったのかが、よくわからないところです。

まちづくりで暮らしを良くすると考えると、暮らしは津波がくると崩れます。あのまっすぐな道の前に、防波堤でも作るのかということですが、基本的に防波堤は作っても駄目だということが東北の震災ではっきり分かっているのだから、まちづくりは、もう少し慎重にしていただけたらと思います。

○出口部会長

今、平井専門委員がおっしゃったことで、抜粋資料の1ページの「具体的なイメージ」の上から3番目「子どもたち一人ひとりが確かな基礎学力を身につけ、社会を生き抜く力が育まれている」とあります。1つ目の御意見は、この中にもう少し何かということでしょうか。

○平井専門委員

ルールを作っていたきたいです。この部分は、学校長の考え方で変わってしまう時があるので、できれば、小学校の5年生や中学校の1年生になったら、必ずその時間があるというような体制をつくっていただければ、SDGsの件など、そのようなものも全部そ

ここで話ができいくということであれば、変化は当然のごとく生まれるのではないかという気がします。

○出口部会長

このあたりは、教育関係者と何か統一的なものができるのでしょうか。

○総合政策課長

教育委員会と知事部局で組織は違うのですが、教育についても知事に総合調整権があります。この総合計画は県全体を含めたものであるため、当然、教育も含めて、私どもでこの計画に盛り込むということはできます。

20年後の長期ビジョンとして答申していただいているので、これから議会に諮ることとなります。

今回は、来年6月を念頭に知事の任期である4年間を目指してアクションプランを作ろうとしていますので、そのための将来像を具体的にこうしたら良いのではないかとこの御意見をいただく場としております。そのため、当然、こういうところがあるのではないかという意見があると思いますが、御意見として承りたいと思います。

また、御自由に意見をいただいて、例えば「すぐに直してほしい」ということがあれば、教育委員会に伝えて対策を考えます。4年間でこんな施策をしたいということをアクションプランに盛り込み、その中に先ほどあったような成果目標を定めていきますので、意見を参考にさせていただきたいと思っています。

○出口部会長

あと防災の具体的な道路の関係については、また少しこことズレというか、具体的にここに表現できない部分だと思いますので、また他の機会でも参考にしていければと思います。

○総合政策課長

担当部局には、話をしておきます。

○平井専門委員

あと、1ついいですか。小学校で今、パソコン教育がどんどん普及して行って、とてもいいことだと思いますが、パソコンは古くなったら修理するのではなく、廃棄しないといけなくなってきますが、その予算は最初からあるのでしょうか。とてもお金がかかると思いますけど。

○総合政策課長

基本的にリースだと思います。

○平井専門委員

全部、リースですか。

○総合政策課長

少なくとも県のパソコンはリースになっていますので、学校もおそらく一緒ではないかと思います。もし、違っていた場合は、あとで御連絡いたします。

○出口部会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○楠元委員

要素3の「人材力」という部分で、女性や高齢者、障害者、外国人など皆が働けるようにとありますが、宮崎は交通機関が年々縮小してきていますし、障害のある方々は運転が難しいため、本当に働き手になる人たちが自転車で通わないといけなく、自転車に乗れない人たちがいるということがあります。その部分が改善できれば、十分に働ける人材が保てるのではないかと思います。

農業が好きな人で、豆などの選別ができて、加工がずっとできるという人たちがたくさんいます。働ける環境を作るということと、そして、働ける環境まで連れていけると良いと思います。私たちは通勤できますが、その通勤という部分は、福祉サービスの中でどうにかしないとイケません。そうすると、税金ももったいない話で、早くにこの方達を一般の就労という形に向けて、何を手伝うか考える必要があります。別に国の制度を待たなくてもいいと思います。宮崎県独自で取り組んでもいいですし、その部分をどこかが担ってずっと連れて行ってもらうことも良いかもしれませんが、そうすると必ず働ける人達になると思います。

うちのA型雇用の中で、ほとんど就職ができるような人たちから少し厳しい人が60名います。今まで10名ぐらいが一般就労しました。しっかりとやっている人もいますし、その環境が良くなって離職率が高いのも確かですが、この60名の人たちが、年間2億5000万の収入・売上を作ってくれています。それをもっと使い合う制度、この方たちの支援の仕方やその働く場所を考えてあげれば、十分になり得ると思いますので、それを県独自で進めれば、人材の財産にはなると思いますので、そこをお願いしたいと思います。4年間あれば十分できるのではないかと思います。

○出口部会長

ありがとうございます。

交通弱者に対する交通の移動の機会を確保するという話です。大井先生、先生の得意の分野が出てきましたけど、いかがでしょうか。

○大井専門委員

それはそれで必要だと思いますが、その全員が本当に今走っている公共交通機関に乗れるのかというと、そこまで求めるとそれは少し余りにも酷な話であるので、もう少し対応を柔軟に考えないといけない部分があると思います。

私は個人的にはそう思っていますが、別に反論するという趣旨ではなくて、民間ができる範囲と公共が担わないといけない部分を分けていかないと結局それは民間に押し付けてしまうことになってしまうので、できる範囲をきちんと県と民間の間で棲み分けをしないといけないのではないかと思います。

それと、「ビジョンの抜粋」資料が今説明されていた資料でしょうか。

○事務局

そうです。9ページまである資料になります。

○大井専門委員

改めて見て、6ページ以下の項目の並びの順番がどういう基準かが少し見えない気がします。例えば、6ページでいうと、先程のバリアフリーの話ではないですが、そういう移動が必要という項目と2項目は、連携してくださいとあります。次に行政手続きの話が2つぐらい出てきて、そのあとに災害絡みでインフラの話が出てきていて、何となくまとまっているようですが、デジタルが優先なのかネットワークを優先にするのかメッセージが、少し見えないのがやはり気になります。

県の考えの基準があったのでしょうか。前の会議に出ていないので、説明されていたら申し訳ありません。

○出口部会長

答申の話だと思いますが、ある意味でまとめ方に限界があると思います。それから、その説明を今からしていただきますし、これからアクションプランに、具体的な4年間のアクションプランが出てきます。そこで、この部会として何か強調したいところの意見をいただければと思います。

まず今、大井専門委員の質問について、事務局からお答えできると思います。

○総合政策課長

御意見ありがとうございます。

すみません。項目の並びの順番に明確な基準があるというわけではございません。中身につきましては、すでに審議会から御答申いただいているものだと理解をしておりますので、今からこの順番を修正することはありません。

○大井専門委員

出口部会長の御説明と今の御説明でわかりました。

あと、これをアクションプランに落としたりやはり、いくつかの柱はもう見えているので防災とICTの活用、環境、SDGs関係などと何となくわかりますが、整理しにくいと思いますので、少し見えるようにした方がより伝わりやすいと直感的なところで思いました。書いている項目自体は至極真つ当なことなので、特段、これを良い悪いということは申し上げるつもりはありませんので、そういう趣旨で御理解いただければと思います。

○総合政策課長

アクションプランに落とす際に、順番も含めて考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大井専門委員

よろしく願いいたします。

○出口部会長

ありがとうございます。

長友委員、今日、審議会でも大事なことが多かったと思いますので、よろしく願いします。

○長友委員

前回、介護メインの話をしましたでしたが、今日は子どもの話をしようと思っています。新しく「こども基本法」や「こども家庭庁」の話が出ていると思いますが、今度のアクションプランには、「子どもの権利」を少し意識した言葉の議論などができるといいと思っています。

今、支援活動をしていく中で、どうしても支援のメインが親や教育機関になってしまっていますが、今回、子どもを中心に考えたときに、ここ数ヶ月でとても見え方が変わりました。

先日、学校の校長先生や管理職、県福祉保健部の管理職との合同研修に参加させてもらった中で、「子どもに対する権利とは何ですか」と質問をしたときに、大人はやはり「基

本的人権」や「子どもたちが教育を受けることができる権利」と言いますが、子どもにこの質問したらほとんど「聞いてもらえる権利」と言ったらしいです。ただ、自分たちはこの辛さや今の状況を知って欲しいだけなのに、私たちは、支援しているつもりになっているというとてもハツとした講義でした。

まさに、今回のこども基本法はそこだと思います。実はこの基本法に権利を入れたという先生たちとの勉強会だったので、その思いなども聞きました。共同親権の問題も今すごく議論になっていると思いますが、これはどちらの親がという議論ではなくて、極論ですが、そもそも親権がおかしいのではないかということが、子育て支援の人たちの考えで、子どもがメインの権利であれば、そもそもその共同親権の議論がおかしくなるのではないかという話がありました。

アクションプランの中で、もう少し子どもを主役にした方が良いと思います。先程の少子化対策の話も熱を帯びたのは、そこもあります。少なくとも何となくふんわりした子育て支援や今の子育て政策ではなくて、これが本当に子どものためになっているのか考える必要があります。

今日、PTAの副会長がおっしゃられた不登校問題もまさにそうです。子どもたちが学校に通える権利は、先生たちもおっしゃられていましたが、学校に行きたくても通えないから勉強ができないという、その辛さは、多分子どもでないとわからない感覚なので子どもを主役にする観点も入るといいと思います。

○出口部会長

ありがとうございます。

非常に子どもの視点が大事だと思いますし、一番のこれからの主役ですから、くらし部会だけではなく、総合的に様々なことで施策が必要だと思います。

ありがとうございます。朝倉専門委員いかがでしょうか。

○朝倉専門委員

5ページの「人材力」のところで、若者たちが郷土への誇りなどを持って成長していくことが大事ということで、9ページの2つ目の丸、地元就職、今、非常に伸びてきています。ただこれがコロナの影響なのか少し心配なところがありますので、ここはアクションプランで強力に進めていただきたいです。

それと、上から4つ目の「郷土愛を育むふるさと教育」、これも具体的な方策を入れていただきたいと思います。地元では、子どもたちに歴史を教えたいなどの要望がありますので、学校だけではなくて、地域の力も使ってそのようなものを入れていただくといいと思います。

もう1つ5ページの「地域力」ということで集落と集落、市町村と市町村が連携していく方向性を出されていますが、なかなか実際問題として、市町村と市町村の壁を超えた連

携があるのかというとなかなかないと思います。人口で言うと1万人以下の町村がたくさんありますが、そのようなところをどう連携していくのか、アクションプランに具体的な方策が入っているといいと考えました。

○出口部会長

ありがとうございます。はいどうぞ。難波委員。

○難波委員

先ほどの全体会議の中でもお話しましたが、やはり、次世代の取組が非常に私は希薄だと思います。この前の学力調査結果で宮崎県の学力・点数が非常に低いと出ました。点数で評価されていますが、読み書き計算の問題ではなく、教科書にないものを読み解いて探究学習をどれだけやったか、考え抜く力、誰かと対話していく力の問題だと思います。それを踏まえた場合、やはり教育はとても時間がかかります。今から強力にやっていかないと、5年後10年後蓋を開けたらどうなのかというときに私は非常に危機感を感じております。学校に行くと、先ほど平井専門委員がおっしゃったように、学校の校長先生次第で現場が違ってきます。

SDGsを言うなら、気がついた先生方はやっぴらっしゃいます。子どもたちが学ぶ意欲が変わってくると教科書の見方が変わってくると言っていました。なぜ学ぶのかというところにスポットを置いて、どんどん学んでいく、自ら学んでいくという行動変容が見られています。それが見られるから先生方は面白いと思って、もっともっします。だけど、どうしても先生方の働き方改革の中で、これ以上持ってこないでという方もいます。そうなってくると、格差が発生します。子どもたちは4年後ではなく今を生きています。

だから、今どうするかを本気でやらないと、4年後蓋開けてこうでしたという訳ではないので、生き方の部分でかなり力を入れないと非常に良くないと思います。

カードゲーム 2030SDGsのファシリテーターの資格を私も持っていますが、東京では10人に1人がやっています。宮崎県では、言っても実践しないです。先生方を見ると、SDGsやサステナビリティを学問だと思っています。だから、全部知らないといけないし、やり方がわからないと思っています。子どもたちは、多様性や可能性などを感じることができていないので、やはり仕組みとしてアクションプランの中で、お金を投じてやって欲しいです。

広島だったと思いますが、この原資はどこから来るのかというと、環境に関するところから来るみたいです。例えば、他のその先生方が教えられなければ、外部講師に頼るしかありません。外部講師は、教育界がその原資を持っていなかったらどこからやはり予算を持ってこないとその講師はできないと思います。

学びの場なので、原資の確保がまず必要だとは思いますが。だから本当に不安ですが、先ほど平井専門委員がおっしゃったように組み込まないといけません。ぼんやり教育に任

せると絶対にこれは進まないと思います。以前、先生方の学びをどうかしてくださいと言
い、今年見たらSDGsに関することがどこにも入っていませんでした。やっているのは、
西都市の教育委員会くらいでした。本気でやらないと非常にまずいと私は感じているの
で、アクションプランにしっかり数字として入れて欲しいです。

○平井専門委員

学校の先生にこれ以上の学びをさせるのは難しいと思います。先生たちはとても忙し
いです。最初の頃は、夏休みは先生たちが楽で、長い休みが連続取得できてすごいと思っ
たらとんでもない状況でした。それを考えたら、今の先生方の教育課程の中にそれを組み
入れていくということ自体が僕は不可能だと思っています。

逆に、今言われる外部講師で、例えば、柔道や剣道の先生を外部から呼ぶという日本の
文化があります。その形で専門の人をお呼びして、やっていくことの方が僕は自然だと思
います。

都城の感覚でいうと、上の方が下に教育していくことはそもそもあるので、6年生が1
年生の勉強を見るというものの考え方の延長線上でいけば、先輩が後輩の面倒見る、その
もう少し延長線でいけば、その道のプロの人たちが自分の母校に帰って動きやすいよう
にしてあげられるということだと思います。

そういう人材があってそういうことがやれる。問題は、学校のプログラムの中にそのよ
うなものを入れるということ、教育委員会が「うん」と言うか言わないかだと思います。
ただ、言うか言わないかを教育委員会に任せたら永遠に「うん」と言わないので、学校教
育で「うん」と言えるのは、はっきり言って知事しかいないと思います。

そこで、専門分野の人たちがどれだけいるのか集めてくださいと言われて、難波委員の
ところに、専門の人たちを出してくださいと言われるぐらいあると、こちら側もその気にな
っていきませんが、やはり外部側で物を言っているだけで終わっているから腹がだんだ
んたってくると思います。

だから、逆に言った以上のものを返してくるというキャッチボールができるようにな
ると、楽になってくると思います。やはりそのようなところで、教育委員会は、非常に僕
も見えない高い壁があるように思っています。私たちは、防災教育をしています、もの
すごく高い壁があります。やはり中に入っていけないので、そういうところをやっていけ
るような状況をつくるために、トップダウンでしないといけないと思います。

今回、12月に選挙があるので、我々がしっかりアピールするのも良いと思いますが、
できるならば、そのあたりの話が県庁内で行われることを望みたいと思います。

○出口部会長

ありがとうございます。

地域の暮らしの中で一番重要になるのは、小学校・中学校だと思います。そのため、地

域づくりは、教育にかなり密着することになると思います。

私の経験では、大学でも教育は教員だけではできません。大学の場合は外部講師の方を自由に呼んで、学生たちに触れ合わせることができですが、今は総合学習の時間もあるし、これからスポーツの課外活動を地域の人たちと一緒にやるということでその中に文化的なSDGsのような部分が出てくればいいと思います。

また、そういうチャンスをアクションプランの中で少し取り組めるように他の部分・部門と検討していただければと思います。

他にございませんでしょうか。はい。どうぞ長友委員。

○長友委員

福祉や教育活動の講師の話も、今一番頼るところが小学校や中学校という中で、実際問題、学校の教育機関の中で校長先生の決定が結構影響していくこともあると思います。

もう一つ心配なのは、先生たちの負担も考えた中で、コミュニティスクールの存在が突破口になるのではないかと考えています。

学校は、地域と連携するのがとても怖いと思います。コミュニティスクールが仕組みとしてしっかり構築されていくと学校の先生ではなく、地域に様々な人材などを委ねていくことの怖さのハードルがどんどん下がっていくのではないかと考えています。今は、コミュニティスクールが何か、先生たちも御存知ではない中で手探りでやっていると思いますが、制度ができていくことはとても私は面白いと思っているので、共生社会などのまちづくりというところと絡めても、面白いヒントとして話ができるといいと思います。

○出口部会長

ありがとうございます。

他にございませんか。はい。どうぞ。難波委員。

○難波委員

ありがとうございます。

2つあります。行政が呼び水となって、何かの仕組みを作っていくということが必要だと思います。例えば、SDGsをやっています的な形でつなげていくのではなく、取り組んでいるところにインセンティブを持たせるといった工夫が他県で見られています。宮崎県は、そこに一步踏み込めていないと思うので、検討事項として入れていただきたいのが1つあります。

2つ目として、資料の9ページに「将来人口の安定化に向けた社会づくり」の丸の2つ目に「若者や女性の県内就職・県内定住に向けた取組を進めます」とあります。このアクションプランでどうしていくのかということだと思いますが、今の大学生の中で、来年度卒業する大学生に「SDGsの1から17のどれが一番興味関心が高いですか」というア

ンケートを様々な会社がやっています。

共通する事項として、目標5「ジェンダー平等」があります。なぜかという、自分のことを大事にしてくれると思うからです。個性を大事に引き伸ばしてくれることで、学生がそのジェンダー平等の取組をやっている企業に勤めたいと思うようです。

若者や女性の県内就職を考えた場合に、そのようなジェンダー平等の取組が進んでいる街や海外から地方に帰ったときに、女性は一步下がりがなさい、男性を立てなさいという考えやお茶くみ文化などが残っている街だったらどう思うでしょうか。様々な文化に触れて、ジェンダー評価や平等、そのようなことに対して触れている若い女性たちが、戻ったら結婚しなさいなどと言われます。女性はもう少し控え目にしなさい、わきまえなさいという文化がある街に住みたいかどうかです。

そのようなことを考えたときに、もっとボトムアップが必要だと思います。そのようなジェンダー平等に対する取組に力を入れた方が、若い女性が住みよい場所になっていきます。日本は住みづらいから海外に行く人もいますが、それは非常にもったいないと思います。

やはり、ジェンダー平等に関する取組をアクションプランに入れることによって、人づくりもそうですが、地域づくり、人材育成、様々なことに効果があるのではないかと思います。

○出口部会長

ありがとうございました。

他にございませんか。はい、どうぞ。

○平井専門委員

市と市の連携をやっていくのは、難しいことだと思います。例えば、都城市と宮崎市が同じことで連携していくことは、難しいと思います。ただ、この南海トラフの件については、南部委員会があり、これは完全に連携しています。いわゆる、災害に対する支援をするという形で、都城市と志布志市、曾於市と連携していかないと物資の移動ができないということで始めました。

その話が出始めたころに、都城市の経済関係で外部に入ったことがあります。その時に、曾於市から言われた提案があります。もう3年ぐらい前ですが、その時に言われたのは、「これから先、輸入で頼っている産業については、おそらく制限がかかってきて大変になるため、牛豚鶏を生産する地区を都城市と曾於市でうまく分けていきませんか」という話でした。飼料は同じ志布志湾に届くものではないかという提案が向こうからありましたが、その時は都城市の農協がお断りしました。でも、輸入に頼っているところは何か起こるかわからない、特に、隣の中国がどんどん肉を食べていけば、日本のえさは必ず枯渇していきまると当時、鹿児島県側が言ってきた内容です。

今考えると、実際、紛争で今大騒動になっています。それを今、学者などが言っていると、もう5年前からすでにそういう計画を中国もロシアもして、自分のところでやっていると、もう国作りをして、戦いに望んでいると言いはじめています。それなのに、隣にいる我々は全く考えておらず、自立できる農業を持っていないことは非常に怖いと思います。

最近、思い出したときに、鹿児島がもう4、5年前からそう言っているということは、やはり、鹿児島県は進んでいるなという気がしました。自給自足の部分を産業関係や農業関係、地域を生かしたところを書いていますが、もっと露骨に自給自足の話をして良いのではないかと思います。

特にこの牛豚鶏の生産は、宮崎県は、ナンバーワンです。ナンバーワンで謳うという以上は、真剣勝負でここはやるべきだと思います。輸入に頼らないか頼るのであれば、どこの国に企業が出て向こうで産業を興して来るという文面もあるようですから、しっかり後押ししていくような体制づくりが宮崎県としては必要ではないかと思います。

特にこの紛争があったから思い出しました。連携をすることはこれからですが、その県を超えてでもやはり畜産や農業に関連するような部門があるのであれば、やはりお互いにやっていった方が負担が小さくて、大きいものが得られるのではないかと思います。

○出口部会長

ありがとうございます。

市町村連携や地域間連携は非常に大事な部分で、これからやらないとうまくいかない部分がかかり出てきますが、官がやる部分と民間で進める、あるいは交通で連携をするなどこれから出てくると思います。

貴重な視点なので、アクションプランの中にも検討していただければと思います。

他にございませんでしょうか。大井先生。そろそろ時間が限られてきましたので、もしあればよろしくお願いします。

○大井専門委員

アクションプランでお願いをしたいのは、地域交通をめぐる話だとマスコミなどで取り上げられていて、非常に大きな問題になっていますので、そのあたりをアクションプランの中でしっかり、これからの暮らしをみんなで責任や負担をしながら、維持していくかということも含めて、何らかの形で議論や^{そじょう}俎上に上るような形で挙げていただければ非常にありがたく思います。私からは以上です。

○出口部会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。はい。どうぞ。

○朝倉専門委員

先ほど長友委員からありましたが、コミュニティスクールについてです。都城市が学校運営協議会制度を平成25年に全校に導入して、もう8年9年目になります。

現在、名前が変わって地域学校協働活動という言い方になっています。あまりご存知ないかもしれませんが、学校と地域が連携しているものに取り組んでいくという流れができていますので、ぜひアクションプランでも、今の御意見を取り入れていけるように考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

○出口部会長

ありがとうございます。

今までいただいた意見やアクションプラン、これはくらし部会だけではなくて相当他のところと関連があるものも多いと思います。今日はそういう意味では様々な分野から議論やコメントをいただきました。

以上で、このいただいた意見を参考にして次へ進めていただきたいと思います。

大井専門委員、リモートの参加ありがとうございました。私はこれで事務局に進行をお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局

皆様どうもありがとうございました。

連絡事項をお伝えいたします。

次回の専門部会につきましては、来年1月下旬頃を予定しております。開催日時等が決まりましたら改めて御連絡をいたします。

また、机上に配布しております現行計画の冊子につきましては、置いて帰っていただいても構いません。

以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第3回くらしづくり部会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。